

市議会だより

GOJO

No.99

発行 五條市議会 編集 広報公聴委員会
令和8年(2026年)5月1日

祝 南部中核拠点先行整備 竣工

(令和8年3月29日/奈良県提供)

令和8年五條市議会第1回3月定例会の概要

令和8年第1回3月定例会は、2月26日に開会、会期を3月24日までの27日間と決定し、初日に市長から施政方針と提出議案の説明を説明を受けるとともに、代表監査委員から令和7年度定期監査結果報告がありました。

また、本定例会には、五條市学校教育施設整備基金条例の制定についてをはじめ、重要案件が市長から提出され、令和8年度各会計予算案については予算審査特別委員会を設置し、それぞれ慎重審議を行うとともに、8名の議員が一般質問を行い、3月23日に議事が全部終了し閉会いたしました。

目次

定例会の概要	1ページ
一般質問	2～9ページ
総務文教常任委員会の報告ほか	10ページ
厚生建設常任委員会の報告ほか	11ページ
予算審査特別委員会の報告	12～13ページ
各組合議会の報告	14ページ
議決結果	15ページ
議決結果・編集後記ほか	16ページ

会議等の中継を行っています



スマートフォン等でQRコードを読み取るだけで、会議開催中は中継を御覧いただけます。

会議等のYouTube配信を行っています



スマートフォン等でQRコードを読み取るだけで、会議の動きを御覧いただけます。

Q: 障がい者のデイサービス事業の継続について

A: 委託先と再度協議した結果、事業を継続してまいる。



吉田雅範 議員

定例会では、議案に関係なく市の一般事務について質問することができます。これを一般質問といい、以下質問順にその概要をまとめています。

遺品整理について

吉田 一人暮らしの高齢者が亡くなるケースが増えている状況である。身寄りのない独居の方が亡くなった後の遺品整理は行政が実施しているのか伺う。

あんしん福祉部長 遺品整理は、原則として、お亡くなりになられた方の相続人が行うものであり、市は直接遺品整理を実施していない。

吉田 市営住宅など、借家の場合はどうなるのか伺う。
都市整備部長 市営住宅に入居中の独居者がお亡くなりになった場合は、保証人と連携して遺品整理をお願いしている。また、保証人が死亡等によりいなくなった場合も同様に、相続人を調査・連絡の後、遺品整理をお願いしている。

障がい者のデイサービスについて

吉田 カルム五條で実施しているサービスマニエールは、社会福祉協議会に委託しているのか伺う。

あんしん福祉部長 五條市社会福祉協議会に委託している。

吉田 令和8年12月末で、五條市障がい者デイサービス事業が終了すると利用者へ通知した後、社会福祉協議会と協議を行ったのか伺う。

あんしん福祉部長 障がい者デイサービス事業を廃止するに至った経緯が、委託先で必要な専門職の配置が困難となったため、利用者の安心安全な運営体制が整わないと考え廃止することとなった。
しかし、利用者からの事業継続への強い要望があり、

再度、事業運営に関して必要な専門職の配置を整えて運営の継続ができるかどうか協議を行った。

吉田 障がい者デイサービスの継続について、今年2月10日に説明があったと聞いているが、令和9年からも継続してデイサービスをカルム五條で行っていただけのののか。

あんしん福祉部長 委託先と再度協議した結果、規定の専門職を配置し、運営体制を整えることとなったため、令和8年度以降についても事業を継続してまいる。

自転車の交通安全について

吉田 令和8年4月1日から自転車の交通反則通告制度が導入される。

対象年齢は、16歳以上であるが、本市の取り組み状況を伺う。

危機管理監 自転車の利用方法等については、これま

でも交通安全期間中だけでなく、毎月1日、15日に、広報車を使用した交通安全に関する啓発において「ヘルメットの着用、スマホ禁止、自転車も車両の仲間」などの広報活動を行ってきた。今後も警察と連携を密にし、自転車の安全な乗り方を含め、市民への周知啓発に努めてまいる。

吉田 4月1日からの中学生の自転車通学の交通安全について、教育委員会の指導について伺う。

教育部長 これまで市内の各小中学校では、子供たちの発達段階に応じた交通安全指導を継続的に行っている。

特に、自転車利用時の交通ルールについては、歩行者優先の徹底、左側通行の順守等、命を守るための指導を引き続き行っている。



Q: 交流施設建設に向けての意見対応について

A: 反映できるよう努め、報告会の開催を検討する。



山口耕司 議員

市民交流施設について

(1) 用地について

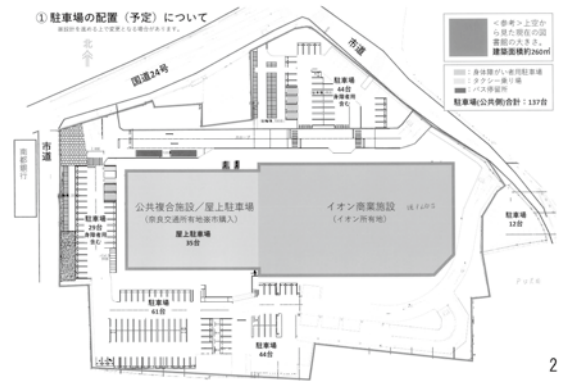
山口 昨年12月で、奈良交通株式会社所有地5,800㎡とその南側2,100㎡を3億1,037万4千円で購入する補正予算を承認。その他に購入予定の用地と、その目的についてを伺う。

市長公室長 事業用地北側(国道沿い)については、視認性向上、旧イオン五條店駐車場(南西側)は、駐車場確保のため購入を予定している。

(2) 多目的ホールについて

山口 現在示されている基本計画の、受注者、契約内容について伺う。

市長公室長 図書館総研(株式会社図書館総合研究所)とTRC(株式会社図書館流通センター)共同企業が受注し、平面プラン、サービス内容を定める基本



行政経営管理課 (提供時) 出典資料

計画の策定や設計への助言等を行うもの。契約期間は、令和9年までの3年間で2,002万円となっている。

山口 予定している床面積について伺う。

市長公室長 合計床面積3,700㎡(一階2,200㎡・二階1,500㎡)。

多目的ホール500㎡、図書館部分2,300㎡。

山口 市民に対して意見や理解を深めていただくためにワークショップを開催して、市民の方から出た意見

について伺う。

市長公室長 数値にまとめると、図書館や施設全体が27%、ホールやスタジオが23%、学習スペースや多目的室が16%。意見は、「世代を超えて交流できる図書館に」「ホールで映画の上映を」「ホールに楽屋と演奏者のトイレの設置を」等であった。

山口 このワークショップでは、本格的な構造のホールを求めている方や、ギャラリーでの展示について、音響の良いホール、気軽に部活動ができるなど多くの意見が出された。その対応について伺う。

市長公室長 基本計画、基本設計業者に共有し、できるだけ反映できるよう検討を進めている。今後、意見を反映した平面プランをご覧いただける、報告会の開催を検討してまいります。

山口 資料で好事例として

示している「海南ノビノス」「高梁市駅前複合施設」「四万十市りぐるホール」それぞれ、音響効果が優れたミュージカル、コンサート等のイベントにも最適な大きなホールを持っている。市の誇りとなるようなホールの設置に向けての構想を持つてはどうか。

市長 本格的な設備を備え、一流の文化芸術に触れることが出来る大規模なホールの必要性は十分理解している。市の抱える課題が山積するなかで、財政面等を考慮すると、現時点で施設整備計画を立てることは困難と考える。

山口 今は困難であるかも知れないが、基金の創設などをを行い、夢、希望がもてるまちづくりをお願いする。

その他の一般質問

◆公園や緑地の管理について
◆大塔地域の公の施設について

Q: 市道における道路標示について

A: 危険度等を踏まえ、計画的に補修を行う。



吉田 正 議員

市道における交通安全対策について

(1) カーブミラーの設置・管理について

吉田 カーブミラーの交換時期、維持管理の状況と設置に向けた現状と対応を伺う。

都市整備部長 職員のパトロールや地域からの通報により必要に応じて対応を行っている。

設置に関しては、必要性を総合的に判断し設置の可否を判断している。

吉田 カーブミラーの設置工事の発注の方法、基準について伺う。

都市整備部長 年に2回程度の発注を行っている。今後は速やかに発注できるように努める。

(2) 道路標示の管理について

吉田 エルベタウン地内の交差点等の道路標示が不鮮明で危険を感じる。道路標示の管理について伺う。

都市整備部長 道路状況、危険度も踏まえ優先順位を決め計画的に補修を行っていく。

不分別可燃ゴミ未回収の対応について

吉田 未回収となつている可燃物・ゴミの回収手順について伺う。

産業環境部長 未回収となつた理由をシールで明示し、2週間程度回収せずに、再度分別して出してもらつていく。分別ルールの徹底を周知していく。

吉田 未回収ゴミが鳥獣等に荒らされ散乱する事案がある。把握しているのかを伺う。

産業環境部長 把握している。散乱した未回収ゴミに

ついては通報があれば市で対応する。

認定こども園の公私連携について

吉田 国からの補助金の活用で財政的に良くなると聞いた。財政負担について伺う。

教育部長 歳出の削減として人件費や施設運営費がある一方、増加として施設型給付費の増加があり差し引くと財政的負担の増減はおおむね無い。

吉田 正規職員の連携先法人へ出向の計画について伺う。

教育部長 ゆめこども園7名、きぼうこども園9名の出向である。

吉田 施設は無償提供、職員も市からの出向、財政的負担効果も少ないなか、公私連携の幼児教育のメリットを伺う。

教育部長 教育・保育ニーズに対し、公立、私立のノ

ウハウを共有して質の高い教育・保育の提供と子育て支援の充実を図る。
吉田 素晴らしい運営を期待している。

議長交際費をお知らせします

議長交際費は、議長が五條市議会を代表して、議会運営上特に必要と認める場合、予算の範囲内で支出する経費です。支出にあたっては、社会通念上適当と認められる範囲で、必要最小限になるよう努めています。

令和7年度の下半年（10月～3月）の支出状況は、次のとおりです。

儀礼的経費	6件	76,500円
賛助的経費	7件	44,000円
その他経費	2件	57,599円
合計	15件	178,099円

Q: 今後の道路の維持管理及び整備への取組みについて

A: 効率良く持続的な道路網の維持管理、整備に取り組んでまいります。



田中隆史 議員

五條市における道路の維持管理及び整備について

(1) 五條市が管理する市道の現状について

田中 五條市が管理する市道について、路線数、総延長、橋梁数、トンネル数を伺う。

都市整備部長 市道の路線数は1,505路線、総延長は約799キロメートル、橋梁数は496橋、トンネル数は11本である。

田中 市道の舗装されている区間の延長、割合について伺う。

都市整備部長 舗装区間の延長は約624キロメートルであり、割合にして約80%である。

田中 舗装の状態が悪いとよく聞く。市としてこの状況をどのように把握しているのか伺う。

都市整備部長 職員による道路パトロールや自治会な



どからの要望、道路緊急ダイヤル、五條市公式LINEなどによって、状態を把握している。

田中 舗装状態の把握を行ったあとの補修の対応について伺う。

都市整備部長 簡易なものに関しては、職員によって補修を行っており、対応が難しい規模であれば工事発注により補修を行っている。

(2) 五條市が管理する市道の課題認識について

田中 道路の維持管理に関してどのような課題があるか伺う。

都市整備部長 主な課題として、道路舗装、排水構造物及び橋梁など多くの施設が老朽化しており、補修に対する要望が増加しているが、予算と人的要因などにより計画的な点検、補修が困難な状態となっており、要望に対して早急に対応できず時間を要していることがある。

(3) 五條市内の歩道橋について

田中 市内に階段方式の歩道橋は何橋あるか伺う。

都市整備部長 国道に3橋、市道に1橋ある。

田中 市民にとって、道路施設それぞれの管理者が誰か分からないことが多いと思われるが、施設の不具合を発見した時に連絡を取る方法を伺う。

都市整備部長 道路施設の不具合については、市の方へご連絡いただければ管理者の確認を行い対応する。

また、国土交通省の道路緊急ダイヤルや五條市公式LINEでは位置情報などを送信できるため、より迅速に対応することが可能であると考えている。

(4) 今後の取組について

田中 今後どのように取り組んでいくのか伺う。

都市整備部長 定期的な点検により早期に損傷を発見し、大規模な修繕に至る前に対策を実施することが必要だと考える。AIを活用した新技術による点検手法の導入なども検討してまいります。



Q： 獣害用金網柵の負担額平準化について

A： 農業振興に重要な取組であり、負担軽減に向けて、国、県へ要望していく。



中本賢二 議員

獣害対策について

中本 獣害用金網柵の負担額の平準化について伺う。

産業環境部長 獣害対策は農業振興を図るうえで重要な取組であると認識している。地元負担額の低減に向け、国、県へ要望していく。
中本 クマ被害対策の進捗と注意喚起の啓発活動について伺う。

産業環境部長 クマ出没時の初期対応から捕獲に至るまでの様々な状況に対応できる「五條市緊急銃猟対応マニュアル」を作成した。啓発活動については、ホームページにおいて、クマに遭遇した場合の対応やクマをおびき寄せないための対策等を掲載しており、今後においては、広報誌での掲載を行っていく。



中学校における部活動の地域移行事業について

中本 今までの取組について伺う。

教育部長 本市では、令和6年度より「五條市中学校部活動地域移行推進協議会」を設立し、部活動に関する基本方針、ガイドラインの策定、人材バンクの設置・運営等について協議を重ね、令和7年度には7競技において実証事業を行ってきた。
中本 部活動の地域移行における課題について伺う。
教育部長 指導者資格を有した指導者の不足があるが、「五條市地域クラブ活動指導者人材バンク」を設置し、2月末現在で52名の登録をいただいている。今後は、県が開設した「奈良県スポーツ・文化芸術指導者人材バンク」や、市ホームページ、市のイベント等において募集チラシの配布を行うなど人材確保に努めていく。

中本 指導者等に対する費用負担について伺う。

教育部長 令和8年度においては、市が負担すべき地域指導者に対する指導料と交通費相当額を新年度予算に計上している。

要介護認定の迅速化について

中本 介護保険法では申請から30日以内に認定結果を通知しなければならない。現状について伺う。

あんしん福祉部長

申請件数は、
令和5年度 1,762件
令和6年度 1,941件
令和7年度 1,760件
の見込み。

平均所要日数は、
令和5年度 40.3日、
令和6年度 55.3日、
令和7年度 54.5日
(12月申請分)。

中本 法定認定日数で処理できない要因について伺う。

あんしん福祉部長 認定調査の訪問日の調整や調査票の内容確認、主治医意見書の取得に時間がかかることから、30日以内での結果通知に至っていない。

中本 課題解決に向けての取組について伺う。

あんしん福祉部長 介護保険法の改正により、自治体利用者・介護事業所・医療機関等が介護情報等を電子的に閲覧できる「介護情報基盤」の整備が進められており、これにより、これまでの紙媒体や郵送で行われていた業務が電子化され、業務の効率化や迅速化につながり、市民に寄り添った丁寧な対応が可能となる。



Q: 福祉タクシーチケットの複数枚利用について

A: 利用者の地域ごとの実態把握に努め、柔軟な運用については研究を重ねてまいる。



小笠原由子 議員

福祉タクシーのチケットについて

小笠原 令和7年度に48枚に倍増されたが、中心部と山間部では利用枚数の格差が広がっている可能性が否定できない。地域別の利用状況や使用枚数の実態について把握し、地理的条件による利用格差が生じていないか検証する考えはあるか伺う。

あんしん福祉部長 大塔地区、西吉野地区、旧五條市内などの地域毎の実態把握はできていない。今後、地域ごとの利用状況などの実態把握に努めてまいる。

小笠原 本市の地理的特性を踏まえ、距離に応じて複数枚使用を可能とするなどの柔軟な運用について今後検討する可能性はあるか伺う。

あんしん福祉部長 現行制



度的大幅な変更が必要となる。提案された柔軟な対応については、この事業の趣旨を踏まえ、さらに慎重に研究を重ねてまいる。

指定管理者制度について

(1) 指定管理者制度の位置付けと評価について

小笠原 本制度は、単なる経費削減を目的とするものではなく、民間の創意工夫や専門性を活かし、市民サービスの向上を図る制度であると理解している。本市は、指定管理者制度をどのような目的で活用し、どのような成果が上がっているか伺う。

市長公室長 経費削減に繋

げるだけでなく、民間のノウハウやアイデアを導入することにより、より効果的かつ効率的に施設の設置目的を達成することも本制度の効果のひとつである。特に5万人の森公園では来場者数が約130倍に増加するなど更なるにぎわいが生まれている。また、市民サービスの向上も効果のひとつと考えている。

(2) 福祉分野への指定管理者制度導入の考え方について

小笠原 今議会では、養護老人ホーム花咲寮へ本制度の導入が検討されている。福祉サービスは数値化が容易ではない要素が大きな比重を占める。本制度の導入の効果を、何をもって判断するのか伺う。



あんしん福祉部長 毎年の

事業計画書と例月業務報告書による書類監査と実地調査を適宜行う。また、施設状況の自己評価と利用者アンケートが必須となっており、利用者の満足度や家族からの評価、苦情件数と内容の分析を行い、施設運営の適正化を図ってまいる。

小笠原 福祉分野への導入をどのように判断されたのか伺う。

あんしん福祉部長 民間のノウハウを活用するサービス向上と経費削減を目的として、民間ならではの柔軟なアイデアで利用者を増やし、効率的な運営でコストを抑え、多様化する住民ニーズへの迅速な対応を期待し、導入を判断した。

その他の一般質問

◆特定免許失効者管理システムの運用について

Q: ゴーちゃんタクシーの停留所の増設について

A: 当市の一存だけで実施できない事情もある。
対応については、市全体で検討していく。

藤富美恵子 議員



(仮称) 市民交流施設 について

藤富 過日、市民交流施設
の、「事業報告・施設の使
い方ワークショップ」が行
われた。

多目的ホールの音響につ
いての意見があつたが、ど
のように考えているか。

市長公室長 音響の専門家
が設計を監修しており、音
楽活動にも十分対応できる
ホールとなるよう進めてい
る。

藤富 トイレは、ホールを
利用される方からすれば、
不便で使い勝手が悪い。ホ
ールの近くに作れないか。

市長公室長 ホール以外に
も図書館や子育て支援エリ
アなども設置するので、全
体の中で、トイレの配置を
検討している。

藤富 市民の皆さんから出
された意見を参考にして、
使い勝手の良い「市民交流
施設」にして
いただきたい。
令和11年の完
成を心待ちに
している。



みどり園の跡地につ いて

藤富 現状・今後のスケジ
ュールについて尋ねる。

産業環境部長 現状として

最終処分場、地下ガス抜き
施設、浸出水処理施設が残
っており、地元要望により
最終処分場停止後、10年間
は水質管理を実施すること
となっているので、令和8
年度末までは、それらの施
設を残置することとなる。

スケジュールとしては、
令和8年度から令和10年度
にかけて地元との協議を進
め、基本構想を取りまとめ、
令和11年度から令和12年度
にかけて基本計画の策定、
令和13年度以降に、整備事
業の実施を予定している。

旧庁舎跡地につ いて

藤富 今後のスケジュール
を尋ねる。

市長公室長 令和8年度に
サウンディング型市場調査
を実施の上、基本構想の策
定を考えている。令和9年
度に基本計画を策定し、令

和11年度以降に旧庁舎等の
解体を想定している。

藤富 私が市民の皆さんか
ら強く要望されているのは
「市民の集いの場」、「カフ
エ」、そして、市民の健康
づくりにつながる運動がで
きる「健康増進施設」であ
る。

民間事業者の参入という
方法も含め、是非とも検討
していただきたい。

ゴーちゃんタクシーに ついて

藤富 ゴーちゃんタクシー
の停留所の増設について尋
ねる。

イオンが一時休業となっ
たため、それまで衣料品を
買っていただいた方が買えなくな
り、車に乗れない高齢者の
方々は大変困っている。

現在、五條市で、
まとまった衣料
品を買い求める店は、
「しまむら」し
かないそうである。

新しくもう一か所、「し
まむら」の近くに、ゴーちゃ



んタクシーの停留所ができ
れば、乗換えなしで直接衣
料品を買いに行くことができ
る。令和11年度の新しい
イオンのオープンまでの間
だけの暫定措置でもいいの
で、衣料品を購入できる場
所へ直接行けるよう、停留
所を増設して
いただきたい。



市長公室長 広域路線につ
いては、沿線他市にも影響
するため、当市の一存だけ
で実施できない事情もある。
停留所増設には困難な面も
あり、対応については市全
体で検討してまいる。

藤富 難しい面があるのは
分かるが、高齢者にとつて、
乗り継ぎは負担である。

これまで市長は、スクー
ルバスの距離基準の見直し
等、様々な改善に取り組ん
できている。

五條市で高齢者が安心し
て暮らしていけるよう、柔
軟な対応をお願いする。

その他の一般質問

◆ふるさと納税について

Q: 二十歳の集いの会場の狭さについて

A: 対象者数は減少傾向にあり、例年の出席率から来場者数を見込んでいた。



谷 勝啓 議員

二十歳の集いについて
(1) 立見まででしたが、狭い五條モールで開催した理由について

谷 なぜ、五條モールで開催することになったのか伺う。
教育部長 これまで、二十歳の集いはベストライインシダーアリーナで開催してきたが、対象者数は近年減少傾向にあり、今年度は約200人であった。例年の出席率がおおむね8割程度であることから、出席者約160人、保護者約30人の約190人の来場と見込んでいた。

撮れず、中が満員状態であった。昨年まではベストライインシダーアリーナで開催していた。今年も、二十歳の集いの前日には、その場所での消防の出初式をやっており、床のシートも椅子も並んでいたもので、そのまま垂れ幕を変えればいいだけだと思う。来年はよく検討して、よろしくお願いしたい。

五條市職員の採用について

(1) 過去3年間の職員採用人数について

谷 過去3年間の採用人数について、募集から採用までの状況を伺う。

市長公室長

	募集	応募	採用
令和5年度	35人	213人	29人
令和6年度	32人	165人	26人
令和7年度	19人	70人	11人

である。

谷 年々、応募者が減っている。令和7年度は、令和5年度の3分の1の応募者数になっている。今は公務員への就職は人気がないのか、民間企業が人気なのか分からないが、働きやすい職場にしていく必要があると考える。補欠合格者数を増やすなど、募集人数と採用人数が同じ数になるようにしていただきたい。

(2) 過去3年間の自己都合退職の人数について

谷 役職定年の60歳までに退職された人数を伺う。

市長公室長

令和5年度17人、令和6年度12人、令和7年度3月末予定17人である。

(3) 他団体への転職者の把握について

谷 過去3年間の役職定年前の自己都合退職者46人のうち、国や他の自治体へ転職した人数を把握している

か。

市長公室長

団体間で行う履歴の引継ぎにより把握している人数は、46人のうち予定を含めて15人である。

谷

民間へ行かれた31人もまだ若いしどこかで働いていると思うが、働きやすい職場、働き方改革を、よろしくお願いしたい。

その他の一般質問

- ◆土木、建設、道路工事の入札について
- ◆道路舗装の補修対応について
- ◆五條市土木技術職員の採用について
- ◆市庁舎における喫煙について
- ◆土日祝日のイベント数について
- ◆大塔ふれあい交流館夢乃湯について
- ◆市税の徴収状況について
- ◆子育て支援について



総務文教常任委員会

3月定例会で本委員会に付託された五條市学校教育施設整備基金条例の制定、五條市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定、五條市行政手続条例の一部改正、五條市立認定こども園延長保育事業等の実施に関する条例の一部改正、五條市西吉野テニスコート条例の廃止、五條市大塔水車施設条例の廃止、財産の取得、財産の取得、令和7年度五條市一般会計補正予算（第8号）議定、五條市過疎地域持続的発展計画の策定について、審査の結果、全員一致で可決すべきものとすることに決定しました。

委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

五條市学校教育施設整備基金条例の制定について

委員 基金の創設理由について伺う。
答弁 文部科学省と協議を行った結果、国庫返還金相当額を市の基金に積立てれば、国の運用通知により補助金の返還は免除され、今後の学校教育施設の整備費として活用するため基金を創設するものである。

五條市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

委員 事業を実施する場所について伺う。
答弁 公立のみらいこども園である。

五條市行政手続条例の一部改正について

委員 公示方法として、市役所東側玄関のデジタルサイネージに公表することになるのかについて伺う。
答弁 今後、ホームページには必ず掲載することとなる。東側玄関のデジタルサイネージ、あるいは南側玄関の掲示板については、どちらかを選ぶことになっており、南側玄関の掲示板への掲示を考えている。

五條市立認定こども園延長保育事業等の実施に関する条例の一部改正について

委員 利用料の減免措置について伺う。
答弁 生活保護受給者、市民税非課税世帯、所得制限による減免措置を予定している。

五條市西吉野テニスコート条例の廃止について

委員 条例廃止の経緯について伺う。

答弁 改修を行って再開することも検討していたが、再開のめどが立たず、条例廃止に至ったものである。

五條市大塔水車施設条例の廃止について

委員 条例を制定する前に取り壊した理由について伺う。
答弁 施設用地は借地であり、地権者から解体のうえ、令和8年4月1日に返還して欲しいと申出があり、市としては、議決後に解体を予定していたが、地権者の方で早急に取壊しを行う段取りをつけていたため、負担金を概算払いし、地主の方で解体の作業を行った。

財産の取得について

委員 奈良交通株式会社からの用地取得時期について伺う。
答弁 所有権移転時期については、五條バスセンターが令和8年8月で、それ以外の部分が10月以降である。

財産の取得について

委員 学校給食センター食缶洗浄機の耐用年数等について伺う。
答弁 耐用年数は10年から15年である。現在のものは平成15年に購入しており、今回購入するものは、試運転を行ったうえで、8月31日までに設置を完了する。

議第12号 五條市大塔水車施設条例の廃止に対する附帯決議

五條市大塔水車施設は、今まで大塔地域において約30年あまり稼働し、本年9月で15年を迎える紀伊半島大水害までは国道168号のにぎわいの場であったが、その後は老朽化等により以前のようにには使用されていない状況である。

このたび、提出された五條市大塔水車施設条例の廃止は反対するものではないが、以下の理由により附帯決議する。

- 1 条例廃止までに地権者により取り壊しが行われていたこと
 - 2 市の施設は、市が責任を持って適切な取り壊しを行うこと
 - 3 計画的に予算措置を行い実施すること
- 理事者側においては、今後、計画的な事務事業の執行を求めるものである。

以上、決議する。

令和8年3月23日 五條市議会

附帯決議とは

予算や条例などの議案を可決する際、執行機関（首長など）に対し、事業の運用に関する要望、懸念点、留意事項などを付け加える決議です。法的な拘束力はありませんが、政治的に尊重されるべき議会の意思表示です。

令和7年度五條市一般会計 補正予算（第8号）議定に ついて

委員 物価高騰対応ひとり親家庭応援手当の対象者について伺う。

答弁 児童扶養手当支給世帯に、児童1人当たり2万円を給付するものであり、対象児童数約270人を見込んでいます。

委員 市有地売却収入について伺う。
答弁 住川エルベタウン保育所予定地、旧野原東保育所及び西阿田町廃止里道の払下げである。

五條市過疎地域持続的発展 計画の策定について

委員 五條市ビジョンとの関連性について伺う。

答弁 五條市ビジョンは、まちづくりの方向性を示す計画として、行政分野全体を対象としており、この過疎計画は、地域の持続的発展に向けた計画として、最上位計画である五條市ビジョンとの整合性を保ちつつ、過疎対策に特化した施策や事業を整理し策定している。

委員 前計画との大きな変更点について伺う。

答弁 防災・減災対策を新たに追加した。

会議等の中継



議場で行われる本会議に加え、委員会での審査についてもインターネットでの配信を始めました。

紙上では一部しか紹介できませんので、ぜひ中継や配信をご覧ください。

会議等のYouTube 配信



厚生建設常任委員会

3月定例会で本委員会に付託された五條市国民健康保険税条例の一部改正、五條市立養護老人ホーム花咲寮に係る指定管理者の指定、令和7年度五條市介護保険特別会計補正予算（第4号）議定、令和7年度五條市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）議定について、審査の結果、全員一致で可決すべきものとすることに決定しました。

委員 委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

五條市国民健康保険税条例の一部改正について

委員 限度額引き上げの目的について伺う。

答弁 中間所得層の被保険者に配慮した保険料の設定を行うためである。

委員 影響を受ける世帯と歳入の増加について伺う。

答弁 令和7年度実績の世帯数となるが、基礎課税額では89世帯、後期高齢者支援金等課税額では91世帯、歳入では、約270万円の増額を見込んでいる。

委員 対象者への通知方法について伺う。

答弁 7月に送付する当初の納税通知書にチラシを封入し、周知を行う。

五條市立養護老人ホーム花咲寮に係る指定管理者の指定について

委員 指定管理料2億200万円の積算根拠について伺う。

答弁 人件費の高騰、物価高を考慮し、令和6年度決算額をベースに積算を行った。

委員 候補者団体が新しく行うサービスについて伺う。

答弁 契約入所に加え、外部への訪問介護やデイサービス等、市が実施していないサービスの提供もニーズ調査を行い、取り入れていく予定である。

委員 緊急避難等の受入れは可能であるのかについて伺う。

答弁 指定管理者による運営になっても短期での入所は変わりがないため、受入れは可能である。

委員 施設内トラブルの責任主体について伺う。

答弁 事故等が生じた場合は、指定管理者が責任主体となる。

委員 福祉避難所の指定について伺う。

答弁 福祉避難所の設置運営は継続する。

委員 指定管理することによる人件費削減について伺う。

答弁 現在、花咲寮にいる職員が別の部署で仕事をすることになるため、その人数分の新たな雇用を抑えることとなる。

令和7年度五條市介護保険特別会計補正予算（第4号）議定について

委員 介護保険財政調整基金の基金残高について伺う。

答弁 現在の積立額は5億4,877万6,400円である。

委員 基金の今後の活用法について伺う。

答弁 介護保険事業における保険給付費の増加などによる財政需要に対応し、介護保険財政の年度間の均衡を保つことを目的としている。今後、介護保険料の給付に要する費用に不足が生じた場合は、取り崩して介護保険特別会計に繰入れを、剰余金が生じた場合は積立てを行う。

予算審査特別委員会

3月定例会では、令和8年度の各会計予算案について慎重審議を期するため本委員会を設置し審査を行い、全員一致をもって可決すべきものとすることに決定しました。
委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

一般会計 歳出

総務費

委員 職員の心の相談業務委託料について伺う。

答弁 職員個人の悩み、仕事、仕事以外も含めた相談であり、事業を始めた令和5年度からの相談実績は、令和5年度48名、令和6年度24名、令和7年度は令和8年2月時点で25名である。
委員 ふるさと納税の効果について伺う。

答弁 財源確保の面で大きなメリットがあると考えている。また、地場産品をPRする貴重な機会であり、事業者にとっても、販路拡大のチャンスとなる。

委員 奨学金返還支援制度補助金の実績と今後の見込みについて伺う。

答弁 令和7年度の実績は、申

請者46名で、527万円執行予定である。令和8年度予算800万円の想定については、継続申請者が約40名500万円、新規申請者が約20名300万円を見込んでいる。

民生費

委員 結婚支援重点推進事業委託料について伺う。

答弁 結婚相談、結婚支援業務を民間業者に委託し、結婚の相談業務を行うメンター育成と結婚につながるセミナーの開催、また婚活イベント等を予定しており、令和8年度からの新規事業である。

委員 不妊治療及び不育治療助成金について伺う。

答弁 妊娠・出産を望みながらも、不妊治療へ経済的な不安を抱える家庭に対し、病院でかかった不妊・不育治療費の自己負担分を助成する事業である。令和6年度の実績は、一般不妊治療が9件、生殖補助医療及び先進医療に関するものが14件、合計23件の申請がある。

衛生費

委員 予防接種健康被害給付金について伺う。

答弁 新型コロナウイルス感染症が拡大した折に、特例臨時接種として、接種をした方が、その後の副反応による健康被害へつながった事例に基づく、国の認定による給付金である。

委員 刈草等たい肥化業務委託料について伺う。

答弁 令和6年度実績で196.7tをたい肥化、7,500袋作成し、市内のイベント等において無料で配布している。

委員 浄化槽設置整備事業補助金の想定件数及び補助金額等について伺う。

答弁 5人槽が5基、7人槽が8基、10人槽が3基の設置を計画している。補助金額は、5人槽が33万2,000円、7人槽が41万4,000円、10人槽が54万8,000円であり、申請できる区域は、公共下水道の認可区域外及び、認可区域内であっても、当面の間、約7年間、公共下水道が整備される予定のない区域である。

農業費

委員 花木集出荷貯蔵施設再編補助金について伺う。

答弁 農業の構造転換を目的として、地域農業を支える老朽化した施設の再編集・合理化を

支える国の新基本計画実装・農業構造転換支援事業を活用して西吉野町松川迫にある花木集出荷貯蔵施設を、新たに西吉野町川岸に再編する事業である。

委員 熊対策等緊急対策委託料について伺う。

答弁 昨今の熊被害による令和7年度からの事業で、委託先は奈良県猟友会五條支部である。

委員 きずみ広場、きずみ館周辺のまちづくり計画について伺う。

答弁 全体的に見直さないと改善が図れないため、契約当時の経緯も踏まえながら慎重に対応していく。

商工費

委員 地域力創造アドバイザー活用等業務委託料について伺う。

答弁 外部専門家の協力を得て、五條市の新たな特産品の開発やブランディング、さらに職員研修等に取り組んでいる。

委員 五條市観光イメージアップ事業委託料について伺う。

答弁 五條市のマスコットキャラクターを活用した、五條市の観光振興に資する活動をするほか、JR五條駅前の観光案内所の運営市の案内に係る業務、観光情報

の発信業務等である。
委員 看板製作委託料について伺う。

答弁 市民から名所旧跡の場所が分かりづらいとの要望があり、自家用車で訪れる方に対し、名所旧跡の場所を視覚的に訴えるため、設置するものである。今後、設置に向けて警察や関係機関と協議を重ねていく。

土木費

委員 地籍調査の優先順位について伺う。

答弁 要望書の順や公共事業により地区を選定しており、金額については、地区を選定した後その面積、筆数によって積算している。

委員 芝崎河川公園のトイレの解体工事について伺う。

答弁 老朽化に伴い、循環式トイレを設置するものである。

委員 五條駅南北橋工事着手の判断について伺う。

答弁 五條市の現状は、中心市街地、旧庁舎跡地の周辺整備を行っている。JR五條駅の周辺の事業展開は、5年10年も先になる可能性があると考えられるため、市民や列車運行の安心・安全を考えたうえで、工事着手の判断を行った。

委員 ベストライン上野パーク

各委員会報告

駐車場新設工事の詳細について伺う。

答弁 市道大津相谷線の北側と南側の総駐車台数は400台を想定しており、令和9年3月末に完成を予定している。

消防費

委員 地区自主防災対策補助金の詳細について伺う。

答弁 23地区の自主防災組織を対象に、防災に係る運営補助と活動補助の2種類の補助金を申請に応じて交付している。

教育費

委員 中学校通学用自転車購入費補助金について伺う。

答弁 令和7年度から始まった自転車通学生対象の補助金で、57件の申請がある。

委員 学校司書の配置要件等について伺う。

答弁 12クラス以上の学校、五條小学校、牧野小学校には司書の資格を持った教諭を配置している。読書活動活性化事業モデル校については司書を週2回派遣、その他の学校については図書支援員を週1回派遣している。また、図書支援員については司書の資格はない。

委員 地域クラブ活動における指導者の確保について伺う。

答弁 令和6年度より五條市地域クラブ活動指導者人材バンクを設置し、指導者の確保を図っており、2月末現在で約50人が登録いただいている。

一般会計 歳入

委員 五條市における森林環境譲与税の使途について伺う。

答弁 今後、森林整備に加え、市民交流施設整備事業において整備費用等の一部に森林環境譲与税を活用し、木材の利用推進を図る予定をしている。

委員 地方交付税が2億3,000万円減少する要因について伺う。

答弁 大きく2点あり、一つは市税の上振れ分により、基準収入額が上がるため、もう一つは令和7年度の国勢調査による人口減少が新たに反映されたためである。

特別会計・事業会計

【国民健康保険特別会計】

委員 子ども子育て支援金について伺う。

答弁 児童手当の拡充や妊婦のための支援給付、出生後休業支援助給付など、子育て世帯に対する給付の拡充を通じて、子供や子育て世帯を社会全体で応援す

るため、その財源を令和8年度から健康保険の保険料から徴収するものであり、18歳以上の国民健康保険の被保険者が対象となる。

【下水道事業会計】

委員 経費回収率及び接続率について伺う。

答弁 経費回収率78.2%、接続率74.5%である。

総括質問

委員 現在の保育料無償化と来年度の取組について伺う。

答弁 現状は、保護者の所得に関係なく生計を同一にしている子供のうち、第2子以降の子供に係る保育料を無償化している。来年度からは、保育料無償化の範囲を拡大し、保護者の所得に関係なく全ての子供に係る保育料を無償とする予定である。

委員 デイサービス事業における職員の配置について伺う。

答弁 五條市から求めている職員配置は6名で、内訳は、施設管理者1名、サービス管理責任者1名、看護職員2名、生活支援員2名である。

委員 今後の財政運営の見通しについて伺う。

答弁 人件費や物価高騰などを

踏まえると、財政面においても非常に厳しい状況が今後とも想定されるため、引き続き、国の動向あるいは経済情勢などを注視しながら、持続可能な財政運営を図っていく。

委員 要望書の提出窓口を一元管理することについて伺う。

答弁 自治会等からの複数課にわたる要望事項の受付の窓口は、地域政策課となり、その他、単独の事業担当課等への要望は、その所管課が受付窓口になっている。受付担当者、様々な専門知識が必要と考え、現状を判断する難しさ等があり、直接所管課が対応するのが望ましいと考え、要望に対し速やかに説明、回答する姿勢は非常に重要と考え、各部局共通認識のうえで取り組んでいく。

委員 ドクターヘリの運航停止について伺う。

答弁 昨年から整備士不足による運休が、2月末現在54日と聞いている。南和広域医療企業団を通じ、県へできるだけ運休がないよう要請を行っていく。

委員 五條市の防災における最大のリスクについて伺う。

答弁 洪水や土砂災害などの多彩な災害リスクを抱えており、

大規模災害時には多くの避難者が出る予想されることから、避難所における環境整備が大切と考え、令和8年度予算では、事前に災害時において井戸の使用について協力いただける井戸を登録する制度を実施することにより、被災者に対して、すぐに井戸水を提供し、被災者の負担の軽減を図っていく。また、災害時生活用水協力井戸登録者を対象に、手動ポンプ等を新たに設置する場合は設置費を補助する補助金を創設し、生活用水の確保の分野を重点的に強化したいと考えている。

委員 道路損傷等に関する五條市公式LINEの利用及び公式LINE、登録者増加の取組について伺う。

答弁 LINE通報は、令和6年6月から運用しており、令和6年度31件、令和7年度現在のところ44件である。回答については、都市整備部で行っている。また、田園地区の自治連合会の総会で直接PRを実施、五條市主催及び中央公民館主催のスマホ教室においても、LINEの活用や登録のメリット、登録方法についても分かりやすく説明し、登録の促進に努めている。

やまと広域環境衛生事務 組合議会の報告（概要）

去る12月23日、やまとクリーンパークにおいて、令和7年やまと広域環境衛生事務組合議会第1回臨時会及び2月13日に令和8年やまと広域環境衛生事務組合議会第1回定例会が開催されました。

第1回臨時会では、議長の開会宣言、管理者から議会招集の挨拶があり、開議宣言、議席の指定、会議録署名議員の指名が行われ、会期を1日限りとする事が決定されました。議案審議に入り、やまと広域環境衛生事務組合報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正及び令和7年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第1号）については、質疑及び討論はなく、原案のとおり可決しました。

最後に、やまと広域環境衛生事務組合監査委員の選任については、本市の田中隆史議員を選任するもので、質疑及び討論はなく、原案のとおり同意され、臨時会は閉会いたしました。

第1回定例会では、議長の開会宣言、管理者から議会招集の挨拶があり、開議宣言、会議録署名議員の指名が行われ、会期を1日限りとする事が決定されました。

議案審議に入り、令和8年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計予算については、質疑の後、討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決され、本会議は閉会いたしました。



南和広域医療企業団 議会の報告（概要）

去る2月20日、南奈良総合医療センターにおいて、南和広域医療企業団議会令和8年第1回定例会が開催されました。

初めに、企業長から議会招集の挨拶があり、議長から開会宣言・開議宣言・議席の指定及び会議録署名議員の指名の後、本定例会の会期を1日とする事が決定されました。

次に、企業団議会の議員に選出された、本市の福塚実議員が総務委員会委員に選任されました。次に、副議長の選挙が行われ、本市の福塚実議員が副議長に選出されました。

次に、諸報告の後、議案審議に入り、令和8年度南和広域医療企業団病院事業会計予算については、収益的収支では、収入を120億6,734万6千円、支出を122億9,798万8千円とするもので、当年度純損失は2億3,064万2千円となっております。一方、資本的収支は、収入で7億2,635万1千円、支出で6億6,990万3千円を計上しているものであるとの説明がありました。



本議案については、総務委員会に付託され、総務委員会において慎重審議を行い、原案どおり可決することに決しました。

その後、本会議が再開され、総務委員会委員長報告の後、本議案について採決を行い、原案のとおり可決されました。

最後に、総務委員会からの議会閉会中の継続審査事項についての申出が可決され、本会議は閉会いたしました。

奈良県広域消防組合議会の報告（概要）

去る2月25日、奈良県広域消防組合消防本部において、令和8年奈良県広域消防組合議会第1回定例会が開催されました。

初めに、管理者から議会招集の挨拶があり、会議成立宣言、会議録署名議員の指名に続き、会期を2月25日の1日限りとする事が決定しました。

次に、一般質問がありました。

次に、令和7年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第3号）の専決処分報告及び和解及び損害賠償の額の決定の専決処分の報告について、報告がありました。

次に、奈良県広域消防組合の一般職の任期付職員採用及び給与の特例に関する条例等の一部を改正する条例、奈良県広域消防組合の非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例、奈良県広域消防組合手数料徴収条例の一部を改正する条例、奈良県広域消防組合火災予防条例の一部を改正する条例及び、令和7年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第4号）については、質疑及び討論はなく、それぞれ原案のとおり可決されました。

次に、令和8年度奈良県広域消防組合一般会計予算については、質疑の後、討論はなく、原案のとおり可決されました。

次に、財産の取得及び財産の処分については、質疑及び討論はなく、原案のとおり可決されました。

次に、監査委員の選任につき同意を求めることについては、本市の中本賢二議員を選任することに同意されました。

次に、奈良県広域消防組合議会の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例及び日程に追加された奈良県広域消防組合議会議規則の一部を改正する規則については、質疑及び討論はなく、原案のとおり可決されました。

最後に、議会運営委員会から閉会中の継続審査の申入れがあり承認され、閉会いたしました。



令和8年五條市議会第1回3月定例会の議決結果

(以下は、全議員賛成のもと原案どおり可決・同意した議案)

議案名	議案の概要
五條市学校教育施設整備基金条例の制定について	一般財源の一部を積立てし、学校教育施設の整備の財源に充てる必要があることから、五條市学校教育施設整備基金を設置するための条例制定
五條市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	子ども・子育て支援法第54条の3において準用する同法第46条第2項の規定に基づき、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるための条例制定
五條市行政手続条例の一部改正について	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律による行政手続法の一部改正に準じた規定の整備を行うための条例改正
五條市道路占用料に関する条例の一部改正について	道路法施行令等の一部改正に準じて、五條市道に係る占有料の改定を行うための条例改正
五條市準用河川管理条例の一部改正について	道路法施行令等の一部改正に準じて、五條市の準用河川に係る占有料等の改定を行うための条例改正
五條市法定外公共物の管理に関する条例の一部改正について	道路法施行令等の一部改正に準じて、五條市の法定外公共物に係る占有料等の改定を行うための条例改正
五條市立認定こども園延長保育事業等の実施に関する条例の一部改正について	乳児等通園支援事業を実施するに当たり、保護者が負担すべき費用について定めるための条例改正
五條市国民健康保険税条例の一部改正について	地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額を引き上げるための条例改正
五條市都市計画審議会条例及び五條市地籍調査推進委員会条例の一部改正について	市の機構改革のための条例改正
五條市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、非常勤消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額の引き上げを行うための条例改正
五條市西吉野テニスコート条例の廃止について	西吉野テニスコートの用途を廃止し、市有財産を有効に活用するための条例廃止
五條市大塔水車施設条例の廃止について	施設の老朽化に伴い、将来的な事業継続性の確保が難しいことによる条例廃止
五條市立養護老人ホーム花咲寮に係る指定管理者の指定について	指定管理者となる団体、代表者：社会福祉法人 恵和会 理事長 松川 命 指定期間：令和9年4月1日から令和14年3月31日まで
財産の取得について	(仮称)市民交流施設整備事業の実施に向けて、奈良交通株式会社から事業用地を取得するもの
財産の取得について	学校給食センターで使用する食缶洗浄機を購入するもの
令和7年度五條市一般会計補正予算(第8号)議定について	補正予算額607,298千円を追加 (仮称)市民交流施設整備事業等)
令和7年度五條市介護保険特別会計補正予算(第4号)議定について	補正予算額67,812千円を追加 (介護給付費精算に伴う国庫負担金等の返還金等)
令和7年度五條市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)議定について	補正予算額13,672千円を追加 (後期高齢者医療広域組合納付金)
令和8年度五條市一般会計予算議定について	予算総額21,800,000千円
令和8年度五條市国民健康保険特別会計予算議定について	予算総額3,806,000千円
令和8年度五條市墓地事業特別会計予算議定について	予算総額3,200千円
令和8年度五條市介護保険特別会計予算議定について	予算総額4,093,200千円
令和8年度五條市大塔診療所特別会計予算議定について	予算総額53,000千円

議案名	議案の概要
令和8年度五條市農業集落排水事業特別会計予算議定について	予算総額3,200千円
令和8年度五條市後期高齢者医療特別会計予算議定について	予算総額710,500千円
令和8年度五條市下水道事業会計予算議定について	下水道事業収益748,935千円 下水道事業費用729,643千円
五條市過疎地域持続的発展計画の策定について	五條市過疎地域持続的発展計画の計画期間が令和7年度をもって終了することに伴い、引き続き令和8年度から令和12年度までの同計画を策定するもの
令和7年度五條市一般会計補正予算（第9号）議定について	補正予算額3,032千円を追加 （奈良県広域消防組合分担金）
五條市教育委員会委員の任命について	大西修二氏を任命することに同意 （任期：令和8年6月21日から4年）
五條市固定資産評価審査委員会委員の選任について	竹田和彦氏を選任することに同意 （任期：令和8年4月1日から1年）
人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて	山脇 豊氏を候補者に推薦することに同意 （任期：令和8年7月1日から3年）
議第12号 五條市大塔水車施設条例の廃止に対する附帯決議について	今後、計画的な事務事業の執行を求める決議
≪報告案件≫ 専決処分の報告について（五條市監査委員に関する条例の一部改正、五條市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正、五條市火入れに関する条例の一部改正、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定）、専決処分の報告、承認を求めることについて（令和7年度五條市一般会計補正予算（第7号））	



退職または勤務上限年を迎えた皆様 お疲れ様でした

編集後記

新緑がまぶしく、初夏の訪れを感じる季節となりました。

予算を審議した3月議会を終え、新年度がスタートしました。

今回の3月議会からは、これまでの本会議に加え、委員会の様子も生配信・録画配信されるようになりました。委員会では、より具体的に活発な議論が行われています。議会でのような議論が交わされているのか、ぜひ一度ご覧いただき、市政や議会をより身近に感じていただければ幸いです。

これからも五條市のより良いまちづくりのため、議論を重ねてまいります。暑さに向かう季節ですので、皆さまどうぞ健やかにお過ごしください。

広報公聴委員会

委員長	藤富美恵子
副委員長	小笠原由子
委員	山口 耕司
委員	福塚 実
委員	仲山 嘉
委員	田中 隆史
委員	窪 佳秀
（議長）	秋本 直嗣
（副議長）	秋本 直嗣

